

船員保険特別会計

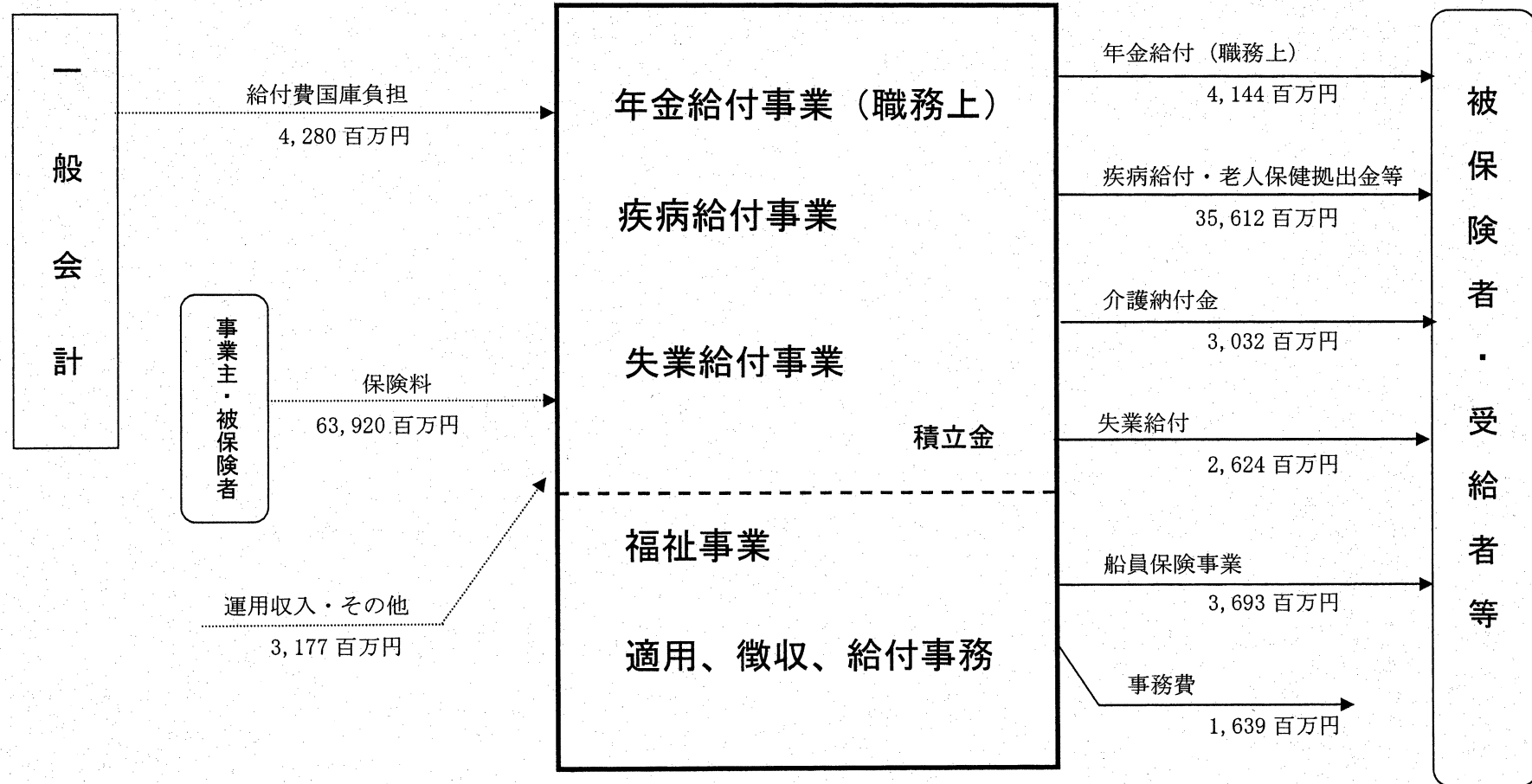
○ 船員保険特別会計

(船員保険特別会計法 ― 昭22.12.24 法236、船員保険特別会計法施行令 ― 昭23.1.15 政13)

この会計は、「船員保険法」(昭14法73)等に基づき、被保険者等に対する療養給付、失業給付、年金給付など、総合保険として船員保険事業の実施に関する経理を行うため、「船員保険特別会計法」に基づいて設置されたものであり、勘定区分はなく(項)によって区分されている。

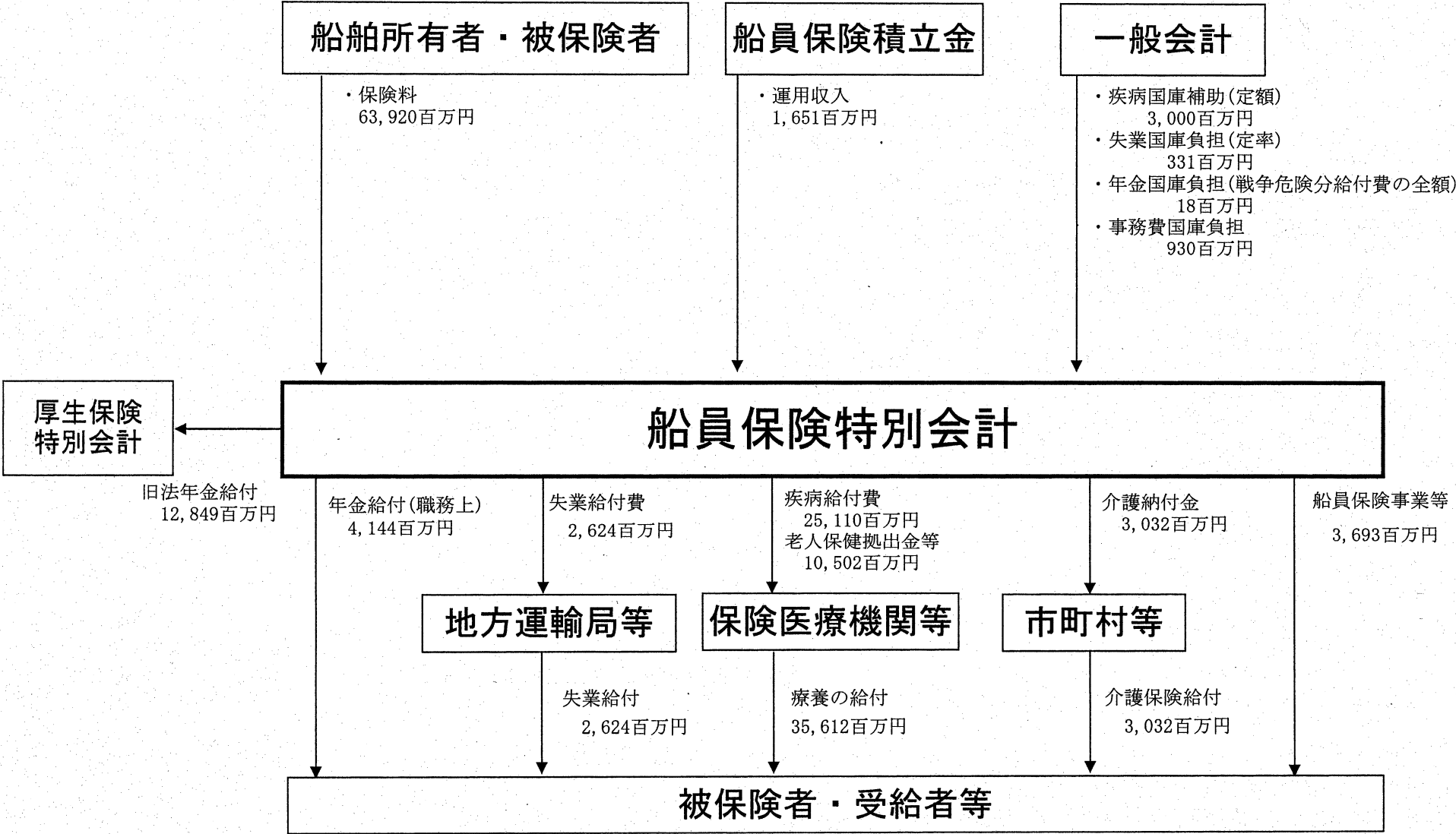
船員保険特別会計の仕組み

(平成 17 年度決算)



船員保険特別会計の仕組み

244



(船員保険特別会計)

歳入歳出決算額

1 歳 入

款・項	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	不納欠損額 (円)	収納未済歳入額 (円)	歳入予算額と収納 済歳入額との差 (△は減) (円)
0100-00 保 険 収 入	67,621,088,000	71,315,193,575	69,852,987,485	568,762,822	893,443,268	2,231,899,485
0101-00 保 険 料 収 入	61,801,505,000	65,383,188,999	63,920,982,909	568,762,822	893,443,268	2,119,477,909
0102-00 一 般 会 計 より 受 入	4,286,143,000	4,280,143,000	4,280,143,000	0	0	△ 6,000,000
0104-00 運 用 収 入	1,533,440,000	1,651,861,576	1,651,861,576	0	0	118,421,576
0600-00 他 会 計 より 受 入						
0601-00 厚生保険特別会計より受入	563,942,000	563,942,000	563,942,000	0	0	0
0500-00 積 立 金 より 受 入						
0501-00 積 立 金 より 受 入	0	0	0	0	0	0
0200-00 雑 収 入						
0201-00 雑 収 入	325,781,000	1,446,756,311	439,396,310	692,003,738	315,356,263	113,615,310
0400-00 前 年 度 剰 余 金 受 入						
0401-00 前 年 度 剰 余 金 受 入	522,385,000	522,385,279	522,385,279	0	0	279
歳 入 合 計	69,033,196,000	73,848,277,165	71,378,711,074	1,260,766,560	1,208,799,531	2,345,515,074

(船員保険特別会計)

歳入歳出決算額

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	流用等増△減額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不用額 (円)
01 保険給付費	33,506,542,000	0	0	0	33,506,542,000	31,879,212,684	0	1,627,329,316
07 老人保健拠出金	7,199,062,000	0	0	0	7,199,062,000	6,930,565,421	0	268,496,579
08 退職者給付拠出金	3,579,438,000	0	0	0	3,579,438,000	3,571,526,445	0	7,911,555
10 介護納付金	3,039,366,000	0	0	0	3,039,366,000	3,032,338,643	0	7,027,357
02 業務取扱費	1,786,563,000	0	0	0	1,786,563,000	1,639,788,716	0	146,774,284
03 諸支出金	12,962,902,000	0	0	0	12,962,902,000	12,934,363,060	0	28,538,940
04 福祉事業費	4,044,271,000	0	0	0	4,044,271,000	3,693,589,038	0	350,681,962
09 予備費	360,000,000	0	0	0	360,000,000	0	0	360,000,000
歳出合計	66,478,144,000	0	0	0	66,478,144,000	63,681,384,007	0	2,796,759,993

【参考情報】

歳入に関する情報

①「保険料収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 保険料収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)保険料収入				
(目)保険料収入	61,801,505,000	65,383,188,999	63,920,982,909	2,119,477,909
疾病保険等	39,071,271,000		40,455,308,812	1,384,037,812
医療分	36,078,498,000		37,381,863,214	1,303,365,214
介護分	2,992,773,000		3,073,445,598	80,672,598
失業保険	5,272,728,000		5,311,740,131	39,012,131
年金保険	13,081,738,000		13,649,630,998	567,892,998
その他	4,375,768,000		4,504,302,968	128,534,968

②「一般会計より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 一般会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項)一般会計より受入				
(目)一般会計より受入	4,286,143,000	4,280,143,000	4,280,143,000	△ 6,000,000
保険給付費(疾病保険)	3,000,000,000	3,000,000,000	3,000,000,000	0
保険給付費(失業保険)	331,274,000	331,274,000	331,274,000	0
保険給付費(年金保険)	18,058,000	18,058,000	18,058,000	0
業務費(老人保健拠出金、退職者給付拠 出金及び介護納付金の納付に関する事務 を含む船員保険事業の事務費)	936,811,000	930,811,000	930,811,000	△ 6,000,000

③「厚生保険特別会計より受入」の内訳は以下のとおりである。

○ 厚生保険特別会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 厚生保険特別会計より受入				
(目) 厚生保険特別会計業務勘定より受入	563,942,000	563,942,000	563,942,000	0
老人保健法の規定による拠出金財源受入	563,942,000	563,942,000	563,942,000	0

④「運用収入」の内訳は以下のとおりである。

○ 運用収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済 歳入額との差 (円)
(項) 運用収入				
(目) 預託金利子収入	1,533,440,000	1,651,861,576	1,651,861,576	118,421,576
積立金利子収入	1,533,440,000	1,651,861,576	1,651,861,576	118,421,576

船員保険特別会計

平成 17 年度省庁別財務書類

貸借対照表

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)		前会計年度 (平成17年3月31日)	本会計年度 (平成18年3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	112,485	119,660	未払金	0	0
未収金	2,736	2,358	前受金	522	299
未収保険料	10,229	9,649	支払備金	-	547
未収収益	186	191	賞与引当金	88	84
前払費用	0	0	退職給付引当金	2,060	1,850
貸倒引当金	△ 5,880	△ 5,382			
有形固定資産	32,384	27,244			
国有財産(公共用財産を除く)	31,956	27,018			
土地	16,082	11,880			
立木竹	45	35			
建物	9,460	8,214	負債合計	2,672	2,783
工作物	6,368	6,888	＜資産・負債差額の部＞		
物品	428	226	資産・負債差額	152,381	153,836
無形固定資産	64	49			
出資金	2,846	2,846			
資産合計	155,053	156,619	負債及び資産・負債差額合計	155,053	156,619

業務費用計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
人件費	1,175	1,129
賞与引当金繰入額	88	84
退職給付引当金繰入額	98	△ 106
保険給付費	32,668	32,408
老人保健拠出金	8,951	6,930
退職者給付拠出金	3,249	3,571
介護納付金	3,293	3,032
補助金等	280	260
委託費	584	532
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	13,276	12,849
庁費等	519	605
その他の経費	2,509	2,505
減価償却費	1,163	1,233
貸倒引当金繰入額	563	748
資産処分損益	757	806
出資金評価損	665	-
本年度業務費用合計	69,847	66,591

資産・負債差額増減計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	自 至	平成16年4月 1日 平成17年3月31日	自 至	平成17年4月 1日 平成18年3月31日
I 前年度末資産・負債差額		149,265		152,381
II 本年度業務費用合計		△ 69,847		△ 66,591
III 財源		73,052		71,354
1 自己収入		68,121		66,287
保険料収入		64,904		63,911
運用益		1,715		1,656
その他の財源		1,500		719
2 他会計（勘定）からの受入		4,930		5,066
一般会計からの受入		4,697		4,503
厚生保険特別会計業務勘定からの受入		233		563
IV 無償所管換等		△ 89		-
V 資産評価差額		-		△ 3,307
VI 本年度末資産・負債差額		152,381		153,836

区分別収支計算書

船員保険特別会計

(単位：百万円)

	前会計年度 自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日	本会計年度 自 平成17年4月 1日 至 平成18年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
保険業務対価見合収入	65,176	63,920
運用収入	1,530	1,651
その他の収入	318	439
一般会計からの受入	4,890	4,280
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	233	563
前年度剰余金受入	328	522
財源合計	72,478	71,378
2 業務支出		
(1) 業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 1,378	△ 1,320
保険給付費	△ 32,673	△ 31,879
老人保健拠出金	△ 8,951	△ 6,930
退職者給付拠出金	△ 3,249	△ 3,571
介護納付金	△ 3,293	△ 3,032
補助金等	△ 280	△ 260
委託費	△ 584	△ 532
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 13,276	△ 12,849
厚生保険特別会計児童手当勘定への繰入	△ 0	△ 0
一般会計への繰入	△ 2	△ 1
庁費等の支出	△ 545	△ 608
その他の支出	△ 2,509	△ 2,505
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 66,745	△ 63,491
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 32	△ 14
工作物に係る支出	△ 73	△ 175
施設整備支出合計	△ 105	△ 190
業務支出合計	△ 66,850	△ 63,681
業務収支	5,628	7,697
本年度収支	5,628	7,697
資金への繰入	△ 5,106	△ 7,397
翌年度歳入繰入	522	299
資金本年度末残高	111,963	119,361
本年度末現金・預金残高	112,485	119,660

注記

(1) 重要な会計方針

① 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

<有形固定資産>

- ・ 国有財産については、定率法によっている。また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

なお、固定資産の種類ごとに財産を抽出し、国有財産の減価償却率を加重平均により求め、当該減価償却率を固定資産種類ごとの総額に乗じて減価償却額を算定している。

また、貸借対照表価額については、本会計年度末に価格改定が行われたため、価格改定後の国有財産台帳価格で計上している。

- ・ 物品については、定額法によっている。

<無形固定資産>

- ・ ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（５年）に基づく定額法により減価償却を行っている。

② 出資金の評価基準及び評価方法

<市場価格のないもの>

個別法による原価法

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

③ 引当金の計上基準及び計算方法

<貸倒引当金>

未納保険料については、過去５年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

<賞与引当金>

賞与引当金としては、職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6月期支給割合/年間支給割合×4/6

<退職給付引当金>

・ 退職手当に係る退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金としては、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。

勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率

・ 恩給に係る退職給付引当金

恩給に係る引当金としては、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて算出し計上している。

- ・整理資源に係る退職給付引当金
国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金としては、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

- ④ その他財務書類作成のために基本となる重要な事項
＜消費税等＞
税込方式によっている。

- (2) 重要な会計方針の変更
従来、徴収決定時に収入計上していた保険料収入について、本年度より3月分（翌年度徴収決定分）の保険料収入を資産計上するよう会計処理を変更した。
この変更により前年度の財務書類に与える影響は以下の通りである。
貸借対照表において、未収保険料が4,822百万円増加するとともに、資産・負債差額が同額増加している。
また、資産・負債差額増減計算書において、保険料収入が134百万円減少している。

(3) 追加情報

- ① 出納整理期間
出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

- ② 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名	根拠法令	内容
積立金	船員保険特別会計法第15条	決算上の剰余金を積み立てるために設置。

- ③ 業務費用計算書における収益の計上
「退職給付引当金」において、退職給付引当金の戻入益106百万円が計上されている。

- ④ 各財務書類における表示科目の説明

＜貸借対照表＞

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠償保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産台帳に記載されている土地の価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産台帳に記載されている立木竹の価格を計上している。

- ・ 「建物」には、国有財産台帳に記載されている建物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「工作物」には、国有財産台帳に記載されている工作物の価格から、定率法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「物品」には、取得価額 50 万円以上の機械器具等の重要物品について、定額法による減価償却累計額相当額を控除した額を計上している。
- ・ 「無形固定資産」には、電話加入権、ソフトウェアに係る資産と国有財産台帳に記載されている温泉利用権に係る無形固定資産の価格の合計額を計上している。
- ・ 「出資金」には、年金資金運用基金に対する出資額を計上している。
- ・ 「支払備金」には、当該年度末における保険給付費の支払未済額を計上している。
- ・ 「未払金」には、当該年度末における人件費及び恩給負担金の未払額を計上している。
- ・ 「前受金」には、保険給付の費用に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・ 「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・ 「保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭 60 法 34）附則第 89 条）。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・ 「保険料収入」には、船員保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・ 「運用益」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第 58 条等）。
- ・ 「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・ 「資産評価差額」には、固定資産台帳の台帳価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、資産評価差額を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「保険業務対価見合収入」には、船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・ 「運用収入」には、利子収入を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、保険給付の費用に充てるため国庫から受け入れるべき国庫負担金及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てるため国庫から受け入れた負担金を計上している（船員保険法第 58 条等）。
- ・ 「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第 19 条第 2 項第 3 号の規定による特別保健福祉事業費に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入金を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・ 「保険給付費」には、船員保険に係る保険給付費を計上している。
- ・ 「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・ 「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護給付費納付金を計上している。
- ・ 「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項に規定する補助金等を計上している。
- ・ 「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。

- ・ 「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、厚生保険特別会計から支出される昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金に相当する財源を厚生保険特別会計へ繰り入れた額を計上している（国民年金法等の一部を改正する法律（昭60法34）附則第89条）。
 - ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
 - ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費を計上している。
 - ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
 - ・ 「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
 - ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	7,697	元受分
財政融資資金預託金	111,963	
合 計	119,660	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
雑収入	船舶所有者等	2,340
歳入外返納金債権	船舶所有者等	18
合計		2,358

③ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本年 度発生分）	本年度末 残高
（有形固定資産）						
行政財産						
国有財産（公共用財産 を除く）	31,956	190	732	1,086	△3,307	27,018
土地	16,082	—	428	—	△3,773	11,880
立木竹	45	—	9	—	△0	35
建物	9,460	14	267	470	△523	8,214
工作物	6,368	175	27	616	989	6,888
物品	428	2	72	131	—	226
小計	32,384	192	805	1,218	△3,307	27,244
（無形固定資産）						
電話加入権	7	0	—	—	—	8
ソフトウェア	55	—	—	15	—	40
温泉利用権	0	—	—	—	—	0
小計	64	0	—	15	—	49
合計	32,448	193	805	1,233	△3,307	27,294

④ 出資金の明細

出資金の増減の明細

種類	前年度末 残高	評価差額 の戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 （本年度発 生分）	強制 評価減	本年度末 残高
出資金	2,846	—	—	—	—	—	2,846
合計	2,846	—	—	—	—	—	2,846

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C = A - B)	資本金 (D)	特別会計 からの 出資額 (E)	出資割合 (F = E/ D)	純資産額に よる 算出額 (G = C × F)	貸借対照表 計上額	使用 財務諸表
年金資金運用 基金（承継一 般勘定）	2,846	4,181,710	26,203	4,155,506	4,163,881	4,941	0.11%	4,931	2,846	行政コスト 計算書
合計	2,846	4,181,710	26,203	4,155,506	4,163,881	4,941		4,931	2,846	—

(注1) 出資金額（国有財産台帳価格）の欄には、出資金額ではなく、前年度の強制評価減実施後の価額に当年度の増減を反映した額（当年度の強制評価減実施前の額）を記載している。

年金資金運用基金（承継一般勘定） 5,109 百万円（平成 15、16 年度強制評価減実施）

(注2) 特別会計からの出資額のうち、年金資金運用基金（承継一般勘定）の欄には、「年金福祉事業団の解散及び業務の承継に関する法律」（改正 平成 14 年 12 月 13 日法律第 166 号）第 25 条の規定に基づく政府出資金の減少額 168 百万円を控除した額を記載している。

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
退職手当	退職した職員	0
人件費	職員等	0
合計		0

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
船員災害防止対策事業費補助金	船員災害防止協会	46	船員の災害及び疾病を予防するために船員災害防止協会に対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
船員雇用促進対策事業費補助金	(財)日本船員福利雇用促進センター	214	船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
合計		260		

(2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国家公務員共済組合等交付金	国家公務員共済組合連合会等	4	船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、旧船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。	無
保養所等経営委託費	(財)船員保険会	116	被保険者及びその家族の健康の保持増進を図るための施設の運営費等	無
保健事業等委託費	①(財)船員保険会 ②(財)都道府県社会保険協会	404	船員保険の被保険者等の健康保持増進のために行う健康診断等の事業の委託費	無
高額医療費貸付事業等交付金	(社)全国社会保険協会連合会	7	高額な医療費の自己負担部分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
合計		532		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	719
合計		719

(2) 資産評価差額の明細

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
土地	—	△3,773	△3,773	価格改定
立木竹	—	△0	△0	価格改定
建物	—	△523	△523	価格改定
工作物	—	989	989	価格改定
合計	—	△3,307	△3,307	

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	439
合計		439

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	111,963	7,397	—	119,361